

# 北海道地域商業の活性化条例に基づく特定小売事業施設新設届出書及び地域貢献活動計画書の公表及び意見募集

「北海道地域商業に関する条例」(以下、条例という。)第18条第1項及び第25条第1項の規定に基づき、新設届出及び地域貢献活動計画の提出がありましたので、次のとおり公表します。

なお、条例第21条第2項及び第28条第2項の規定に基づき、関係市町村の住民等の方は、公表のあった日から1か月以内に知事に意見を述べることができます。提出いただいた意見の内容については、特定小売事業施設の設置者に通知するとともに、北海道のホームページにおいて意見の概要を公表することとしております。

なお、匿名による意見の提出はできません。ただし、市町村を除き「氏名又は団体名」が公表されることはありません。

※関係市町 芦別市、深川市、旭川市、幌加内町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、上川町、東川町、美瑛町、和寒町

○意見提出される方は、「新設等届出住民等意見書」、「地域貢献活動計画住民等意見書」を使用してください。

○意見の提出方法 電子メール、郵送、FAXのいずれかの方法で提出願います。

○意見の提出先 北海道上川総合振興局産業振興部商工労働観光課

住所:旭川市永山6条19丁目

電話:0166-46-5943 FAX:0166-46-5208

E-mail: kamikawa.shoko10@pref.hokkaido.lg.jp

【令和4年(2022年)11月30日現在】

番号	特定小売事業施設名	区分	設置(予定)場所	設置者	主要小売店舗	新設日または増床日	店舗面積(m <sup>2</sup> )	新設届出書届出日	地域貢献活動計画書届出日	意見募集
1028	(仮称)イオン旭川春光店	新設	旭川市	イオン北海道	イオン北海道	令和6年(2024年)5月予定	6,112	(新設届出書) 令和4年(2022年)11月10日	(地域貢献活動計画書) 令和4年(2022年)11月10日	令和4年(2022年)12月28日(水)まで